

平成 30 年 4 月 11 日

保護者 様

諫早市立みはる台小学校  
校長 小川 太 洋

## 年度当初における生徒指導について（お願い）

陽春の候、皆様方におかれましては益々御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、標記の件について、子どもたちの健康と安全を確保する上でも、下記のとおり生徒指導の基本方針といたしますので、御理解と御協力の程お願いいたします。

### 記

#### 1 登下校時の自家用車対応について

- (1) 原則として、歩いて登校するようお願いしていますが、けがや病気で児童本人が歩いて登校できない場合は、車での送迎を許可しています。その際、許可証を発行しますので、車のフロント部分の見えるところに備えてください。
- (2) (1) の場合、児童玄関近くまでの乗り入れを認めますが、その際は登下校中の児童にくれぐれもご注意ください。
- (3) けがや病気以外の送迎で、校地内への車の乗り入れはご遠慮ください。

#### 2 児童の下校について

学年による集団下校を原則とし、定められた下校時刻までに下校させていただきます。集団下校でも分岐点で一人になる場合などは、下校時の様子を確認するなど、ご家庭における安全確保をお願いします。

#### 3 商業施設への出入りについて

不特定多数の大人の出入りがある場所では、事件や事故に巻き込まれる危険性がありますので、児童だけの商業施設への出入りは禁止しています。

#### 4 携帯電話等の管理及び個人情報保護について

- (1) 保護者のスマホ等を使い、子ども同士で LINE 等の通信を行うことによって、友人間のトラブルを招いたり、様々なサイトへアクセスすることにより法外な請求がきたりすることがあります。そういうことがないように、ご家庭での情報機器の管理をお願いします。
- (2) 各種行事でとられた写真や映像はお子様以外の児童も映ったりします。したがって、個人で楽しむ以外の目的（ネット上への画像アップ等）で使用しないようにしてください。

#### 5 ゲーム機の使用・テレビ視聴について

ゲーム機での遊びやテレビ視聴が長時間になると、ドライ・アイや視力低下につながったり、学習への影響もあります。ご家庭では、使用時間や使用方法を決めたうえでゲーム機の使用やテレビ視聴をお願いします。

#### 6 子どもを取り巻く環境について

子どもが運転している自転車が歩行者と接触してけがを負わせた場合、多額の損害賠償が発生することもあります。そのためにも自転車の乗り方については十分に注意をしていただくとともに、併せて傷害保険等の加入もお願いします。

#### 7 その他

旅行などに出かけた際、学級のお友達や担任に「お土産」を買ってきていただく場合がありますが、その「お土産」が食べ物の場合、アレルギー対応の児童もおりますので、そうしたご厚情はなさらぬようお願いします。